

仕様書

1 業務名

新さっぽろ駅仮眠室等間仕切設置業務

2 適用範囲

本仕様書は、仮眠室の環境改善のための間仕切り設置および、駅事務室内の余剰空間をミーティングスペースとして活用するための間仕切り設置することを目的とし、これらの業務に付随する作業に適用するもの。

3 履行対象場所

札幌市交通局地下鉄新さっぽろ駅
地下鉄新さっぽろ駅内事務室 仮眠室 B・C・D・E・F

4 履行期間

契約書に示す着手の日～令和8年12月18日
尚、上記期間は作業の完了期間とするため、本作業は11月上旬には完了することとする。
業務実施日及び時間については、事前に打ち合わせを行い決めること。

5 作業時間

本業務の作業時間は、通常業務に支障が無いようにおこなうことを原則として日中作業とするが、現場との調整のうえ、地下鉄終了後の作業でしがないと判断された場合は協議すること。但し、作業に係る実施時刻は打ち合わせのうえ、遅くてもAM5:00までに撤収できるようにすること。

本業務の遂行にあたり、担当者及び各業者と綿密な打ち合わせをし、工期の調整のうえで作業工程表を作成し、了承を得て作業にあたること。

6 提出書類

契約締結後、次表に定める書類を担当に提出すること。ただし、作業別に必要な提出書類に関して、別途本仕様書にて定めるのでこれらも提出すること。

番号	図書名	部数	提出期限
1	業務実施工程表 (ただし、レイアウト作業詳細は30分単位)	1部	契約後ただちに提出
2	業務着手届	1部	契約後速やかに
3	施工実施予定図 (間仕切りの寸法を詳細に記載すること)	1部	契約締結後1週間以内
4	間仕切り割付図	1部	契約後ただちに提出
5	作業員名簿	1部	契約後ただちに提出
6	業務責任者指定通知書	1部	契約後ただちに提出
7	業務完了届	1部	業務完了後速やかに
8	作業写真	1部	業務完了後速やかに

本業務については以下を条件とする。

自社にオフィス環境整備部門または従事者がいること。

建物のワークプレイスづくりや改修等に深く造詣があり、ファシリティマネジメントに関する資格保有者（資格の種類は後述）を配置していること。

事務所内への立ち入りによる作業を行うため、個人情報保護に関する資格保有者（資格の種類は後述）に従事させること。

但し、困難な場合は資格を所有する者から支援を受けられるような体制を整備すること。

前述の「ファシリティマネジメントに関する資格」とは、認定ファシリティーマネジャー(CFMJ)（公

益 社団法人日本ファシリティマネジメント協会）等資格者同等の資格 をいう。

前述の「個人情報保護に関する資格」とは、個人情報保護士（一般財団法人全日本情報学習振興協会）等資格者同等の資格をいう。

上記資格者は、業務責任者指定通知書に記載をし、認定証のコピーを添付すること。

7 業務内容

本業務での実施詳細は別途駅構内休憩室改修内訳を参照のこと。

(1) 設置準備作業

- ① 間仕切り設置予定平面図及び割り付け図の作成、予定施工作業の内容詳細図の作成施工詳細（使用部材及び取付寸法等を含む）が書かれた図、予定作業すべての内容を記載した図面を作成・提出し、担当者へ内容について十分な説明をおこなうこと。

間仕切りについては、各場所の割付図を作成すること。

- ② アスベストの含有調査

対象の地下鉄駅構内の作業範囲について、使用されているすべての建材等について、アスベスト含有建材の有無を事前に把握することを目的とする。

調査項目：別図に示す改修予定範囲で使用されている建材等について、次の調査を行う。

ア 書面調査

設計図等による書面調査を行う。

イ 目視調査

書面調査を実施した上で、目視により改修予定範囲で使用されているすべての建材等について、アスベストの含有の有無を調査し、その根拠を示す。

目視調査ができない場所については、その旨を記録に残すこと。

ウ 分析調査

書面調査、目視調査でアスベスト含有について判定ができない建材等について、分析調査を行う試料数、試料採取部位を特定し試料採取しアスベスト定性分析を行いアスベスト含有の有無を確認する。アスベスト定性分析は、JIS A 1481 によること。

成果品

調査報告書（紙ベース 1 部、CD-R 1 部 PDF 形式）を提出すること。

報告書は、任意の様式とし次の内容を記載すること。

ア 調査者氏名、資格

イ 調査か所、調査対象建材およびアスベスト含有の有無

ウ 調査か所がわかる図面および写真

エ アスベスト含有の有無を判断した根拠

オ 分析調査を行った場合は、分析結果

特記事項

ア 本業務は、次の者が従事すること。

特定建築物石綿含有建材調査者または一般建築物石綿含有建材調査者

イ 受託者は、本業務にあたり労働安全衛生法その他関係法令等に従い、常に安全に留意して現場管理を行い、災害および事故の防止に努めること。

ウ 受託者は、本業務での調査結果および本業務で得た資料、情報等を、市の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。

エ 本仕様書に定めのない事項、または解釈に疑義が生じた場合はその都度、市と受託者で協議の上決定する。

(2) 間仕切りの設置

① 間仕切りの設置

地下鉄駅構内に別添の間仕切り配置図面のとおり間仕切りの設置を行う受託者は本仕様書に基づき平面の図面を作成し、必要な部材を調達すること。

必要調達部材は、添付を参照し調達をおこなうこととする。

委託者へ事前確認を行い、間仕切りの割付図等を作成し、現場にて加工・設置すること。尚、点検口の開閉に支障がない建て方にすること。

設置予定品の数量は別紙調達部材一覧のとおりとする。

納入商品は下記仕様に合致する同等品または、別紙調達部材一覧の適合品とする。

同等品で納入する場合は、事前に担当課へ規格と仕様がわかるカタログまたはメーカーの製品仕様書等を持参し、確認を受けたうえで、同等品規格確認書に担当者の押印をもらい、契約窓口の投函ポストへ投函すること。

受託者は事前に詳細寸法を現場にて実測し、部材の不足等がないように調達をおこなうこと。

使用する全ての部材は仕様書の過不足を問わず、受託者の責にて使用できるようにして引き渡すこと。

適合品 コマニー アルパティション コマニー PL-シクロン（部材内訳は別途を参照すること。）

同等品仕様

【材質等仕様】

・パネル 不燃パネル アルミ間仕切り 欄間オープン仕様		
構成材	材質	仕上げ
表面材	カラー鋼板（t0.47mm）	冷間圧延加工
充填剤	特殊ペーパーコア（不燃パネル用）	
厚さ	36mm	
・部材		
・ポール	アルミニウム合金押出型材	硫酸アルマイト仕上げ
・ポール押え	アルミニウム合金押出型材	硫酸アルマイト仕上げ
・化粧カバー	アルミニウム合金押出型材	硫酸アルマイト仕上げ
・笠木	アルミニウム合金押出型材	硫酸アルマイト仕上げ
・天棧	アルミニウム合金押出型材	硫酸アルマイト仕上げ
・ドア中間	アルミニウム合金押出型材	硫酸アルマイト仕上げ
・中間材	アルミニウム合金押出型材	硫酸アルマイト仕上げ
・フレーム	アルミニウム合金押出型材	硫酸アルマイト仕上げ
・巾木	アルミニウム合金押出型材	硫酸アルマイト仕上げ
・床レール	アルミニウム合金押出型材	硫酸アルマイト仕上げ

② 運搬

加工物の廃材等の小運搬（運搬場所の予定箇所は契約窓口にて閲覧可能とする。）

＊ 廃材置き場に関しては、時期によって変更があるため、指示に従っておこなうこと。

地下鉄駅構内の担当者指示の場所へ発生破材及び不要となる物品を運搬する。

（本作業において加工等により発生した端材を含む産廃物はすべて、委託者が廃棄処理を行う。）

(3) 什器の移設・復旧作業

受託者は上記作業を行う際に都度、部屋内にある什器・備品を移動し、作業を円滑にすすめる補助をすること。

室内にあるベッド等を含め、移動が必要な物はすべておこなうこと。

仮眠室内の備品類は、作業をおこなう毎に既存会議室へ運び、終了後もとに戻すこと。

委託者と打ち合わせの上、事前に確認をおこない搬入・搬出をおこなうこと。

室内備品の移動は、一度にすべてを運び出すことはできないため、作業内容を確認し、間仕切りの設置作業に支障のないように工程を組んでおこなうこと。

作業は日中作業前提としておこなうが、夜間作業が必要な場合は委託者と協議し、調整のうえ行うこと。

作業に際し、運搬時に歩行者または、施設使用者に配慮し、優先的に誘導を行い、運搬物により衝突等を与えないように行うこと。

8 安全配慮の指導及び管理指導

工程管理・施工監視時は安全配慮の為、作業前に安全確認ミーティングを行い、安全点検確認及び作業内容の報告確認をおこなう。

作業から作業報告を受け、変更・疑義が生じた場合速やかに当局へ報告し指示を仰ぎ、適切な指導を行う。

9 環境マネジメントシステムへの協力

本業務の履行においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道・油・ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量・分別及びリサイクルに努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (5) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

10 個人情報保護

受託業者は業務を遂行する際に個人情報の取り扱いについて、札幌市個人情報保護法令の規定を準用し、適正に取り扱うものとする。

11 その他

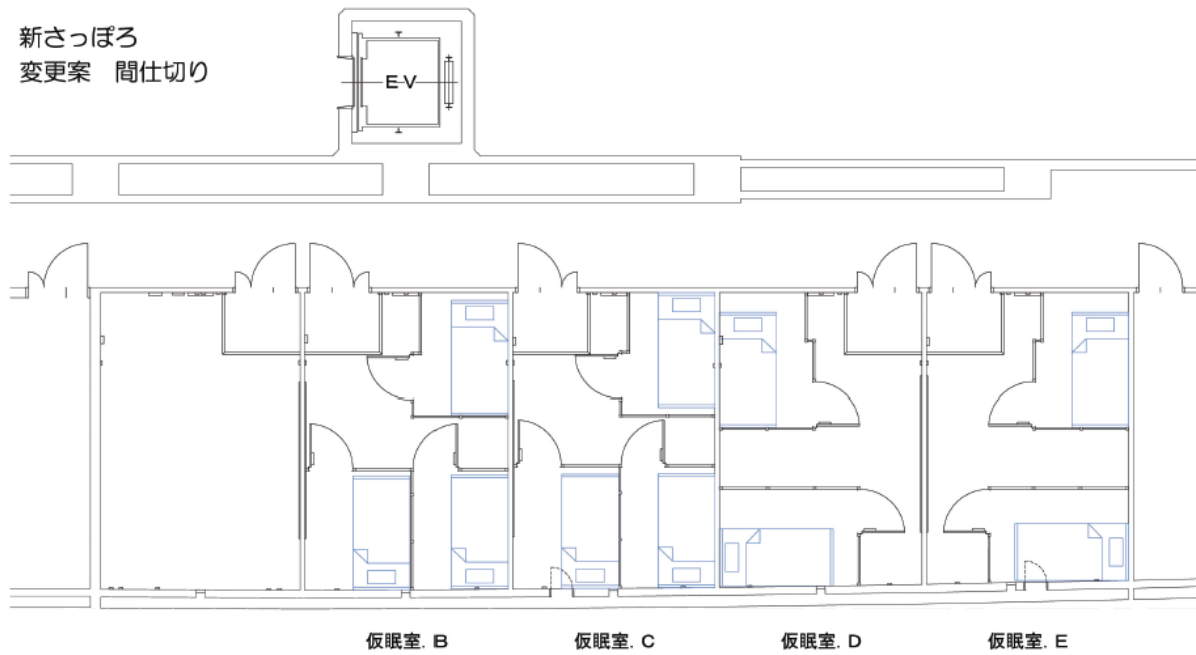
- (1) 本業務を円滑に進めるため、履行にあたっては、担当者と打ち合わせのうえ作業現場等の事前調査を十分に行い、適正な作業計画を検討のうえ実施すること。
- (2) 本業務については、作業内容が多岐に渡るため、履行にあたっては、各種関係法令を確認・遵守するとともに工程管理等を正確に行い、担当者の指示に従い適正な履行に努めること。
- (3) 履行にあたっては、安全衛生管理、作業場所の養生、整理整頓及び清掃を徹底すること。
- (4) 履行にあたり、受託者の不注意等の瑕疵により生じた故障、破損、事故等は、受託者の責任において処理すること。
- (5) 本業務にはアスベスト調査をおこなうか、または、すでに調査資料等がある場合は、調査結果に従い、全ての作業を法律に準拠した適切な対応をおこなうこと。また、アスベスト含有が発覚したまたは、あきらかな場合は、受託者が防護服等のアスベスト対応資材を調達し、使用すること。
- (6) 本仕様書に定めない事項については、担当者と協議し指示に従うこと。

12 連絡先

札幌市交通局高速電車部運輸課 担当 高辺（たかべ）

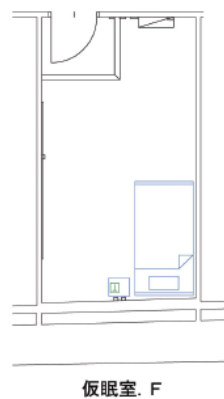
住所 札幌市大通西2丁目地下鉄大通駅 交通局運輸課 電話 011-232-1776

新さっぽろ
変更案 間仕切り

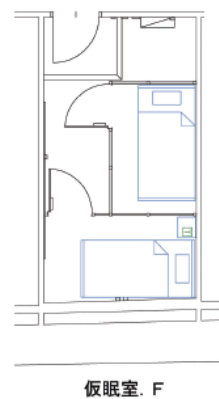


新さっぽろ
仮眠室 F

現状図



間仕切り案

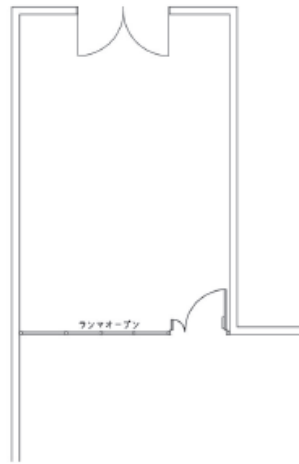


新さっぽろ
会議室 間仕切り

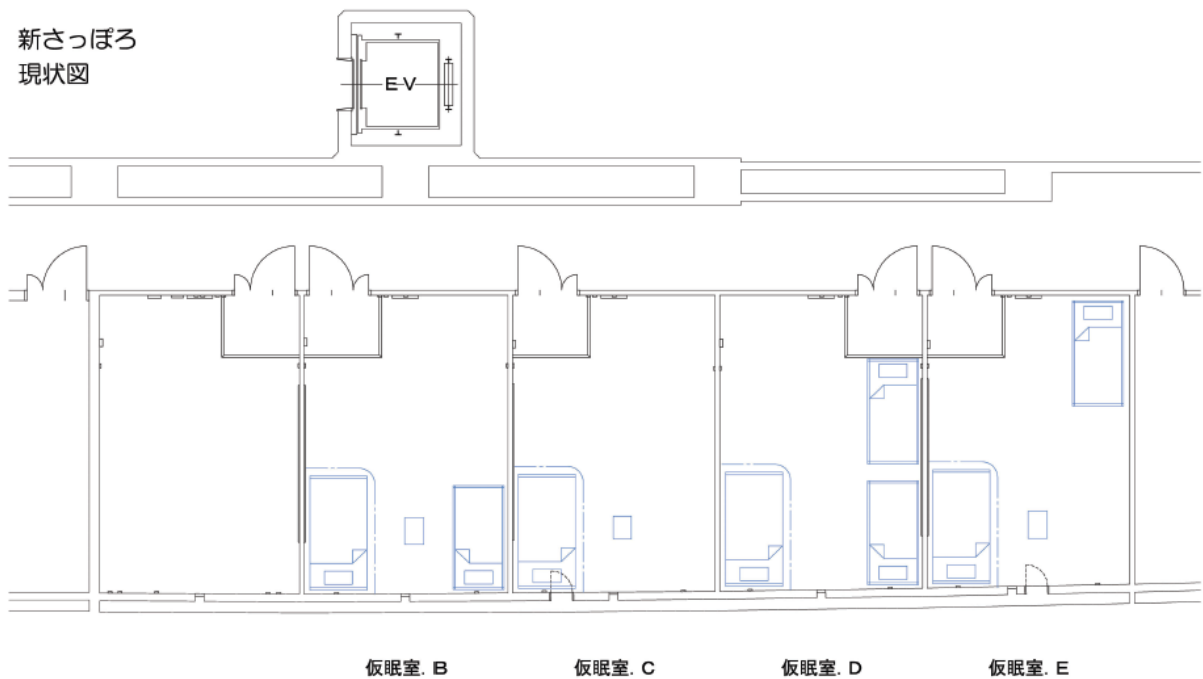
現状図



間仕切り



新さっぽろ
現状図

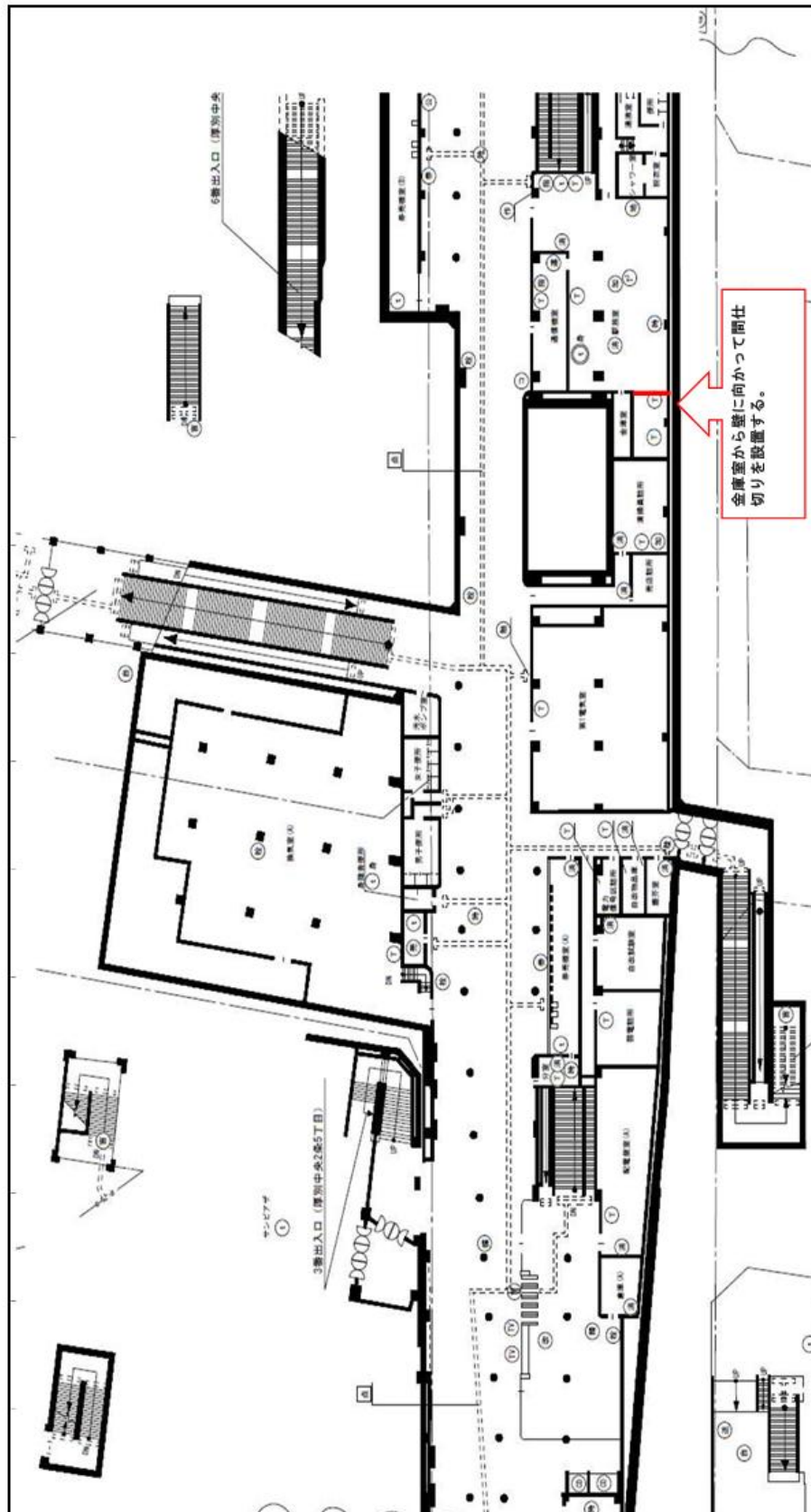


仮眠室. B

仮眠室. C

仮眠室. D

仮眠室. E



業務委託－第9号様式

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務工程表

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 梅田 岳 様

受託者	住 所	印
	商号又は名称	
	職・氏名	

業務名 新さっぽろ駅仮眠室等間仕切設置業務

履行期間	着 手	令和	年	月	日
	完 了	令和	年	月	日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

工程表

[illegible]

業務着手届

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 梅田 岳 様

住 所
受託者 商号又は名称
職・氏名 印

業務名 新さっぽろ駅仮眠室等間仕切設置業務

上記業務は、令和 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 梅田 岳 様

住 所
受託者 商号又は名称
職・氏名

印

業務名 新さっぽろ駅仮眠室等間仕切設置業務

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 （役職・氏名）

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市「環境首都・SAPPORO」」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局